

評価決定基準（抜粋）

議案第99号 資料

3. 提案審査

(1) 審査における大項目別の配点

プロポーザル評価を行う上での提案評価及び価格評価の配点は次のとおりとする。

		配 点
提案評価点	提案書	450点
	プレゼンテーション	50点
価格評価点	本体価格	250点
	年間保守価格	250点
合 計		1,000点

(2) 価格審査

町は、見積書に書かれた金額が予定価格の範囲内にあることの確認を行う。予定価格の範囲外の参加者は失格とする。

(3) 提案書の基礎審査

①基礎的事項の確認

提案書に記載された内容が、下記の基礎的な事項について満足していることの確認を行う。

審査項目	審査内容
提出書類の確認	提出を求めている書類が全て揃っているか。また、指定した様式に必要事項が記載されているか。
提出内容の矛盾・齟齬	事業提案書全体において、同一事項に関する提案に矛盾あるいは齟齬がないか。

②提案の確認

参加者の機器調達に係る提案内容が、町の要求水準及び性能に適合しているかの確認を「CT装置一式仕様書」に基づき行う。

(4) 提案書の得点化

①提案内容の得点化

提案書の内容について、審査項目ごとに評価段階に基づく5段階評価を行い、審査項目ごとの配点に評価段階における評価率を乗じ、審査項目ごとの得点を算出する。得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位まで求める。

評価基準

評価	評価基準	評価率
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目においてやや優れている	配点×0.75
C	当該評価項目において一定の評価ができる	配点×0.50
D	当該評価項目において、やや劣っている	配点×0.25
E	当該評価項目において、大変劣っている	配点×0.10

各評価項目の評価点は以下の算定式により、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数点第3位を四捨五入した値とする。

(当該プロポーザル参加者の提案に関する得点)

$$= \Sigma (\text{各審査項目配点} \times \text{評価}) / \text{審査会委員の人数 (5名)}$$

②評価項目と配点

評価項目・評価内容及び配点については、別表のとおりである。

(5) 価格の得点化

参加者の見積額について、別表のとおりである。

(6) 総合評価

①総合点数の算出

提案内容に関する審査及び見積価格に関する審査により算出された項目ごとの点数を合計し、総合点数を算出する。

$$\text{総合点数} = \text{評価点} + \text{価格点}$$

②優秀提案の選定

総合点数の最も高い提案を優秀提案として選定する。